

物 件 調 査 書

物件番号 0056 最低売却価格 371,000円

所在地		埼玉県羽生市大字喜右衛門新田字安藤10-3			
住居表示					
現況地目及び面積等		雑種地	399.29 m ²	工作物	—
				立木竹	—
登記記録	地番	10-3			
	地目	田			
	数量	399m ²			
記載事項	地番				
	地目				
	数量				
接面道路の状況		下記参考事項欄のとおり			
法令に基づく制限	都市計画法	市街化調整区域			
		用途地域	指定なし		
		地域・地区			
		建蔽率	60%		
		容積率	200%		
		高度制限	指定なし		
	防火指定	指定なし			
その他	都市計画法第29条及び第34条（開発行為の許可及び基準） 宅地造成及び特定盛土等規制法第12条（宅地造成等工事の許可） 農地法第3条・第5条（権利移転・転用の許可） 景観法第16条 埼玉県景観条例 都市再生特別措置法第88条・第108条（立地適正化計画） 水防法第15条（浸水想定区域） 羽生市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例 羽生市開発指導要綱				
*別葉「補足説明事項」参照					
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容	
		道路後退	-	負担の内容	
供給処理	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況	施設整備の特別負担の有無
	電 気	接面道路配線	無	—	—
施設の概要	公営水道	接面道路配管	—	—	—
	公共下水道	接面道路配管	—	—	—
	都市ガス	接面道路配管	—	—	—
交通機関	鉄道等	東武伊勢崎線 羽生駅の 東方 約3.7km			
公共施設	羽生市役所		市立東小学校	市立東中学校	
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本地は、市街化調整区域内に所在するため、建物建築はできない。 ・越境物の状況については「概要図」のとおりである。 ・本地と北東側道路との間には市有地・水路、本地と北西側道路との間には水路が介在しており、本地は北東側道路及び北西側道路と接面していない。なお、当該市有地を使用する場合は羽生市より「道路占用許可」、北西側水路を使用する場合は羽生市より「公共物使用許可」及び羽生領島中領用排水路土地改良区より「施設使用承認」を得る必要がある。 ・本地は、立地適正化計画における居住誘導区域外・都市機能誘導区域外である。 ・本地は、羽生市ハザードマップにおいて、洪水浸水想定区域（水防法に基づくもの）に該当している。 ・土地履歴調査の結果、本物件においては、工事等に支障のある地下埋設物が存在する可能性は低いものとされている。また、有害物質の使用・保管が懸念される事業所による土地の利用及び所有は確認されなかった。 ・地下埋設物調査（ボーリング調査）の結果、本物件においては、特段支障となるものは埋設されていない。 ・本地の北西側の一部において、水路から浸水している箇所がある。 ・本地は、第一種農地に区分されており、農地法第5条の権利移転・転用は原則できない。 ・本地は、「羽生領島中領用排水路土地改良区」内に所在するため、賦課金等が必要であり、転用する場合は地区除外決済金等が必要である。 				

※ 物件調査書は、入札参加者が物件の概要を把握するための資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び法令に基づく諸条件についての調査確認を行ってください。なお、物件調査書は、売買契約書の添付書類となります。

物件番号

0056

周 辺 図

埼玉県羽生市大字喜右衛門新田字安藤10-3



許諾番号：Z26LC第403号 ©ZENRIN CO.,LTD

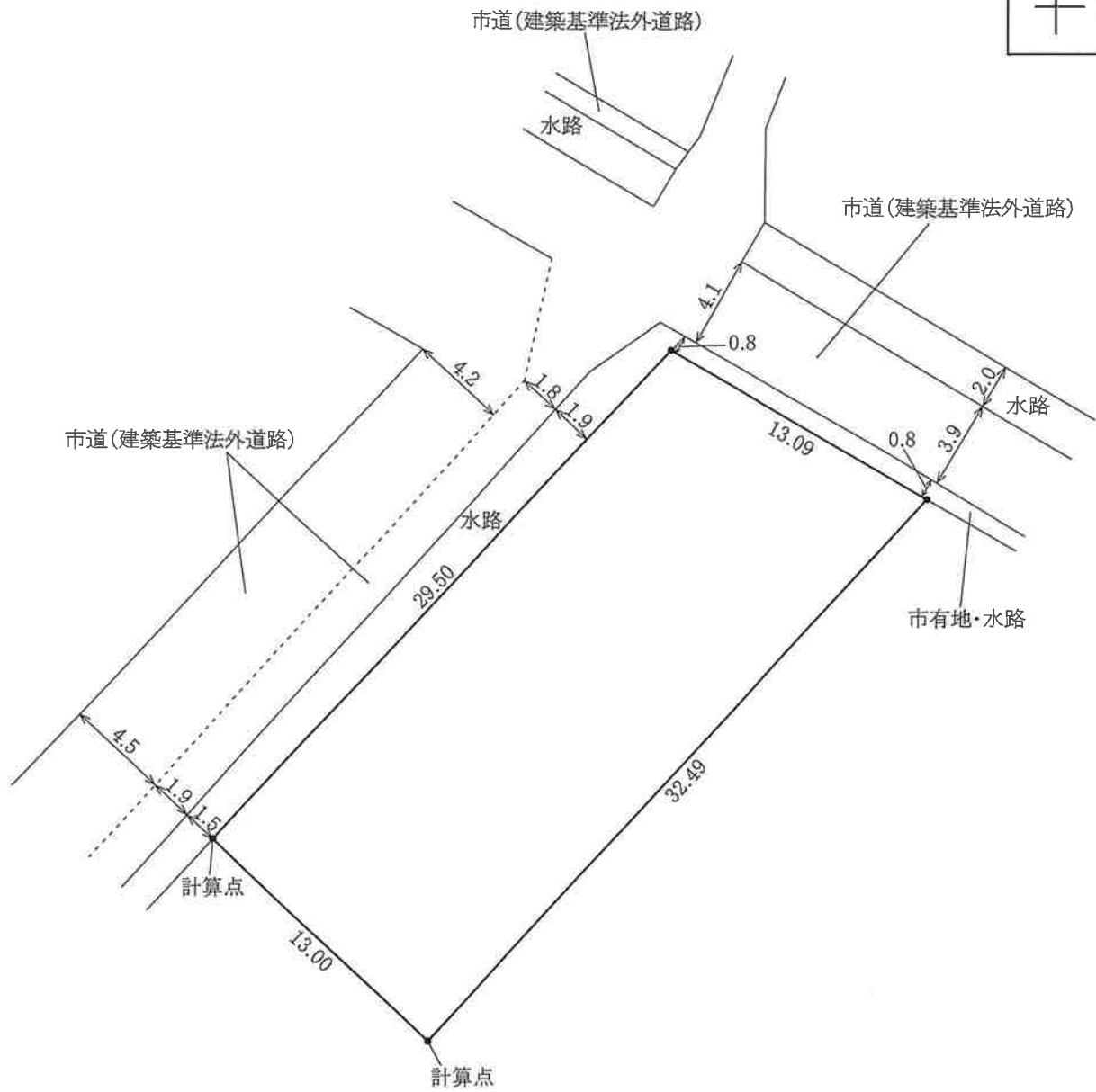
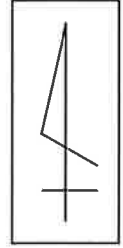
※ 現在の周辺状況と異なる場合があります。

物件番号

0056

明 細 図

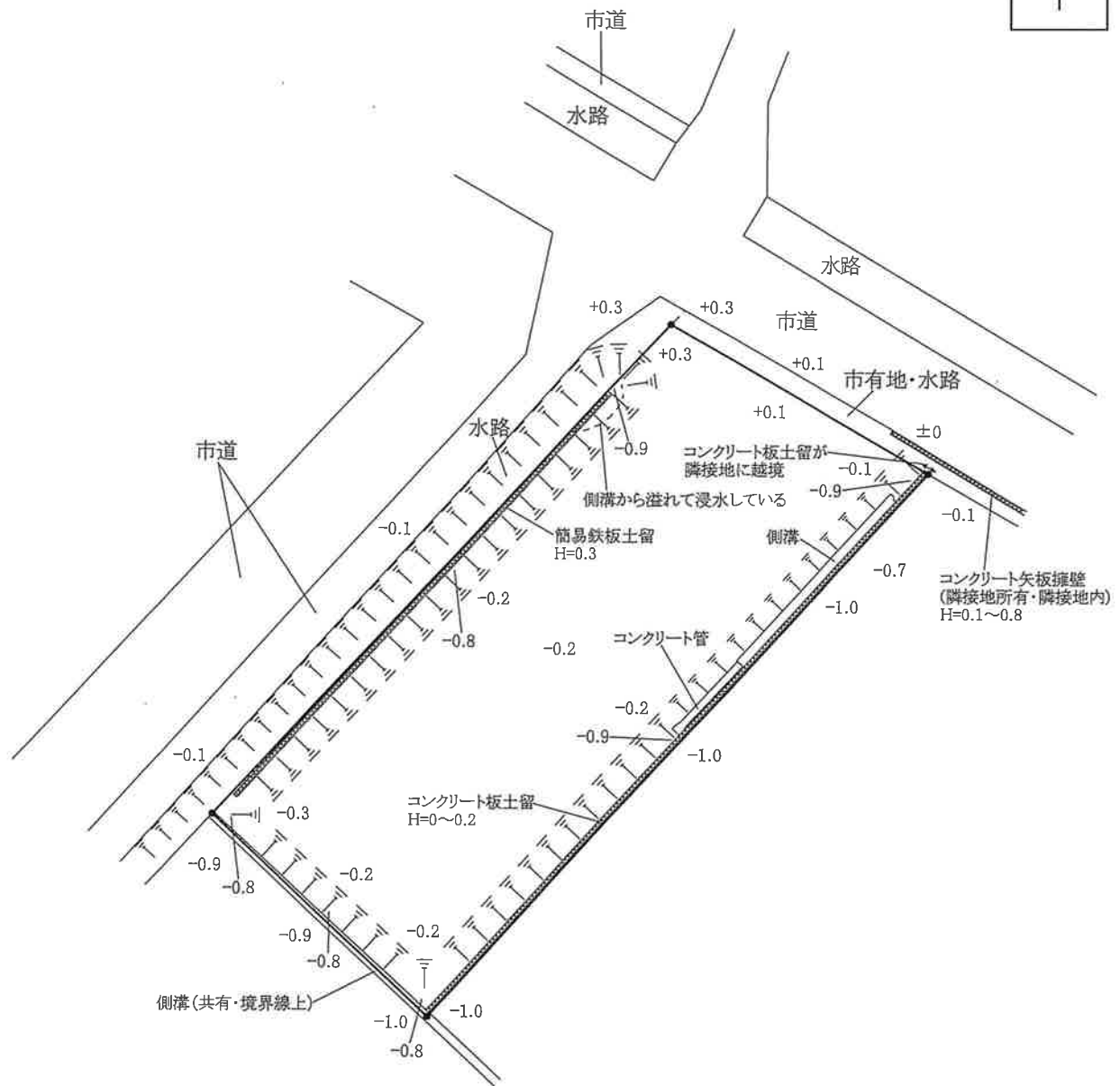
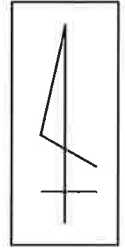
埼玉県羽生市大字喜右衛門新田字安藤10-3



単位：メートル

概 要 図

埼玉県羽生市大字喜右衛門新田字安藤10-3



凡 例

	擁壁 (土留)
	法地

単位：メートル

※ 工作物や樹木の越境等については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は、現状有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。